

## 第九回はんだ山車まつり フォト&ムービーコンテスト募集要項

第九回はんだ山車まつりに関する渾身の作品をぜひご応募ください！今回は、「フォト部門」「SNS部門」に加え、新たに「ムービー部門」を新設しました！入賞作品は次回のはんだ山車まつり開催に向けたPRにも使用させていただきます。沢山のご応募をお待ちしています！

### ■フォト部門

- 受付期間 令和5年11月6日（月）～11月30日（木）※当日消印有効
- 題材 第九回はんだ山車まつりに関する写真
- 応募資格 プロ、アマ、年齢、性別、国籍問わず、どなたでも応募できます
- 表彰 最優秀賞1点（賞状・記念品）、優秀賞1点（賞状・記念品）  
ほか特別賞10点程度（賞状・記念品）
- 入賞発表 令和5年12月25日（月）  
第九回はんだ山車まつり公式ホームページ上
- 表彰式 令和5年1月21日（日）10時～ 半田市役所4階 大会議室
- 応募方法 応募票に必要事項を記入のうえ、応募票を作品の裏面に粘着テープ等で貼り付けて、半田市観光課窓口（市役所3階）に提出していただくか、または下記の住所まで郵送してください。  
※ 窓口の受付は土・日・祝祭日を除く  
〒475-8666 半田市東洋町2-1  
半田市役所観光課「フォトコンテスト」係まで
- 作品規格 モノクロまたはカラープリント  
四つ切、ワイド四つ切またはA4サイズ  
※組み写真及びパソコン等で加工した写真は不可。
- 審査 主催者[実行委員会]による厳正な審査 ※中日写真協会半田支部様 協力
- その他
  - ・応募作品は、1人1点までとし、未発表の作品に限ります。
  - ・第九回はんだ山車まつり会場にて撮影されたものに限ります。
  - ・応募作品は、返却しません。
  - ・応募作品および、入選作品の複製・改変等、著作権に付随する一切の権利は、すべて第九回はんだ山車まつり実行委員会及びその継承団体、並びに半田市に属します。
  - ・入賞作品については、デジタルデータ（JPEG画像をデータまたはCD-ROMにて）をご提出願います。
  - ・入賞作品は、半田市役所1階ロビー、CLACITY3階市民交流センターに展示する予定です。

- ・応募に関して、肖像権は権利者の適正な承諾を得た上でご応募ください。万が一、第三者から権利侵害等苦情や異議申し立てがあった場合は、主催者は一切責任を負わず、応募者が全て対処するものとします。
- ・作品を郵送する際、送付中の事故、破損については、その責任を負いかねます。書留等による送付をお勧めします。
- ・入賞作品は、今後はんだ山車まつりや半田の山車・祭り文化のPRに活用させていただく場合があります。
- ・さくら会場で、三脚・脚立を用いての写真撮影はご遠慮ください。他の来場者様のご迷惑になり、混雑時は大変危険ですので、ご協力をお願いいたします。

■フォト部門 応募票■

## 第九回はんだ山車まつり フォトコンテスト 応募票

題名	
氏名 (ふりがな)	
住所	
メールアドレス	
電話番号	職業
撮影日 年 月 日	年齢 歳

必要事項を記入のうえ、応募票を作品の裏面に粘着テープ等で貼り付けて提出してください

## ■SNS フォト部門

- 受付期間 令和5年10月28日（土）、29日（日）
- 題材 第八回はんだ山車まつりに関する写真
- 応募資格 プロ、アマ、年齢、性別、国籍問わず、どなたでも応募できます。
- 表彰 SNS 大賞1点（賞状・記念品）
- 入賞発表 令和5年12月25日（月）にダイレクトメッセージにて連絡します。  
※受賞通知後、5日以内に返信がない場合は、受賞を取り消すことがあります。
- 表彰式 令和5年1月21日（日）10時～ 半田市役所4階 大会議室
- 応募方法 下記のハッシュタグをつけて受付期間内に Instagram に写真を投稿する。  
ハッシュタグ：#山車フォトコン
- 審査 主催者による厳正な審査 ※中日写真協会半田支部様 協力
- その他
  - ・複数の作品の応募も可能です。
  - ・第九回はんだ山車まつり会場にて撮影されたものに限りです。
  - ・応募者のアカウントは非公開にしないことを条件とします。
  - ・応募作品および、入選作品の複製・改変等、著作権に付随する一切の権利は、すべて第九回はんだ山車まつり実行委員会及びその継承団体、並びに半田市に属します。
  - ・大賞作品については、デジタルデータ（JPEG画像をデータまたはCD-ROMにて）をご提出願います。
  - ・大賞作品は、半田市役所1階ロビー、CLACITY3 階市民交流センターに展示する予定です。
  - ・応募に関して、肖像権は権利者の適正な承諾を得た上でご応募ください。万が一、第三者から権利侵害等苦情や異議申し立てがあった場合は、主催者は一切責任を負わず、応募者が全て対処するものとします。
  - ・入賞作品は、今後はんだ山車まつりや半田の山車・祭り文化のPRに活用させていただく場合があります。
  - ・さくら会場で、三脚・脚立を用いての写真撮影はご遠慮ください。他の来場者様のご迷惑になり、混雑時は大変危険ですので、ご協力お願いいたします。

## ■ムービー部門

- 受付期間 令和5年11月6日（月）～11月30日（木）
- 題材 第九回はんだ山車まつりで撮影・編集した動画  
はんだ山車まつりや半田の山車・祭り文化の PR 活動等において使用できる動画  
(30秒～1分以内)
- 応募資格 プロ、アマ、年齢、性別、国籍問わず、どなたでも応募できます。
- 表彰 ムービー大賞1点（賞状・記念品）
- 入賞発表 令和5年12月15日（金）  
第九回はんだ山車まつり公式ホームページ上
- 表彰式 令和5年1月21日（日）10時～ 半田市役所4階 大会議室
- 応募方法 作成した動画を、あらかじめファイル転送サイト「ギガファイル便」にアップロードしてください。  
(ギガファイル便の保存期間は100日に設定してください。)  
アップロード後、ダウンロード URL を下記フォームに入力のうえ、必要事項を記入し送付してください。

<https://logoform.jp/form/tY8C/369652>



- 審査 主催者による厳正な審査
- その他
  - ・複数の作品の応募も可能です。
  - ・題材は第九回はんだ山車まつり会場にて撮影されたものに限ります。
  - ・動画の形式は、MP4またはMOVとしてください。
  - ・受賞作品をサイネージ等で放映する際は無音となる場合が想定されるため、無音でも内容が伝わる作品としてください。
  - ・応募作品内で使用する音楽や映像、画像などの著作物については、応募者が当該著作物を有するもの、または権利者から許諾を受けたものであることとします。
  - ・応募作品および、入選作品の複製・改変等、著作権に付随する一切の権利は、すべて第九回はんだ山車まつり実行委員会及びその継承団体、並びに半田市に属します。
  - ・大賞作品については、デジタルデータをご提出願います。
  - ・応募に関して、肖像権は権利者の適正な承諾を得た上でご応募ください。万が一、第三者から権利侵害等苦情や異議申し立てがあった場合は、主催者は一切責任を負わず、応募者が全て対処するものとします。
  - ・入賞作品は、今後はんだ山車まつりや半田の山車・祭り文化のPRに活用させていただく場合があります。
  - ・さくら会場で、三脚・脚立を用いての写真撮影はご遠慮ください。他の来場者様のご迷惑になり、混雑時は大変危険ですので、ご協力お願いいたします。